

動物用生物学的製劑調査会議事要旨

農林水産省動物医薬品検査所

動物用生物学的製剤調査会

1 日時及び場所

令和8年1月22日（木）14:00～15:08

オンライン開催（農林水産省動物医薬品検査所 研修室）

2 出席委員等（11名）五十音順（敬称略）

青木 博史	新井 佐知子
上村 涼子	岡村 雅史
河合 一洋	都筑 智子
富田 夏子	西野 佳以
早山 陽子	深井 克彦
前田 健	

欠席委員等（2名）五十音順（敬称略）

藤田 賢太郎	古谷 哲也
--------	-------

3 農林水産省出席者

志賀 佑太	（消費・安全局 畜水産安全管理課 薬事審査管理班 許可管理係長）
大上 剛弘	（消費・安全局 畜水産安全管理課 薬事審査管理班 係員）
嶋崎 洋子	（動物医薬品検査所 検査第一部長）
山本 欣也	（動物医薬品検査所 検査第一部 総括上席研究官）
永田 知史	（動物医薬品検査所 企画連絡室長）
高橋 周子	（動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課長）
細田 裕子	（動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 主任検査官）
坂本 光弘	（動物医薬品検査所 企画連絡室 審査調整課 係長）

4 審議事項

(1) 次に掲げる動物用医薬品の製造販売承認の可否及び再審査期間の指定の要否について

【新規審議】

【新有効成分含有動物用医薬品】

① 申請品目：スワインテクト PED-ME

申請者名：日生研株式会社

審議結果：本剤については、承認の可否に関する事前の調査審議を終了し、動物用医薬品等部会に上程して差し支えない。

また、再審査期間は、新有効成分含有動物用医薬品として6年とする。

(2) 動物用生物学的製剤基準の一部改正について

① 動物用生物学的製剤基準の各条の一部を改正するもの

審議結果：本案については、動物用医薬品等部会に上程して差し支えない。